

建設経済常任委員会

平成30年3月12日（月曜日）

# 建設経済常任委員会

平成30年3月12日（月曜日）

## 付議事件

### 《付託議案》

- 議案第 1号 平成30年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第 6号 平成30年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について
- 議案第 7号 平成30年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について
- 議案第 8号 平成30年度旭市水道事業会計予算の議決について
- 議案第 9号 平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第12号 平成29年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第25号 旭市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第26号 旭市立公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第31号 市道路線の認定及び変更について

## 出席委員（6名）

委員長	宮内保	副委員長	林晴道
委員	佐久間茂樹	委員	平野忠作
委員	高木寛	委員	平山清海

## 欠席委員（なし）

## 委員外出席者（1名）

議長 島田和雄

## 説明のため出席した者（17名）

副市長 加瀬正彦 商工観光課長 向後嘉弘

農水産課長	宮 負 賢 治	建設課長	加 瀬 喜 弘
都市整備課長	鵜之沢 隆	下水道課長	高 野 和 彦
水道課長	加 瀬 宏 之	農業委員会 事務局長	相 澤 薫
その他担当 職員	9名		

事務局職員出席者

事務局長	大 矢 淳	事務局次長	花 澤 義 広
副主幹	黒 柳 雅 弘		

開会 午前10時 0分

○委員長（宮内 保） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

きのうは東日本大震災7回の震災復興の追悼式ということで、大変ご苦労さまでした。

2月はだいぶ寒かったんですけども、3月に入りましてだいぶ暖かくなりまして、桜のほうも1週間とか早いような気がいたします。

そのような中でありますけれども、ここで委員会を開会するに当たりまして、あらかじめご了解をお願いいたします。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了解をお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

本日、島田議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（島田和雄） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

ただいま宮内委員長のほうからもお話ありましたが、昨日は東日本大震災の追悼式ということで、皆さんご出席をいただきまして大変ご苦労さまでありました。

きのうの被災者の意見発表の中で印象に残った言葉といたしまして、真の復興は心の復興だといったような言葉を言われている方がありました。今まであまり感じなかったんですけども、心の復興というのは、なかなか周りからは判断がしかねるといったような部分があるかと思えますけれども、いずれにしましても、心の復興がなし遂げられるまで、私たち議会としても、市としても、被災者の皆さんに寄り添って行って、いろいろと対策をしていかなければならないのかなというふうに感じた次第です。

本日は、付託いたしました9議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なるご審議をお願いいたしまして、簡単ではありますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（宮内 保） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（加瀬正彦） おはようございます。

本日は建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。また、昨日はご多忙の中、東日本大震災7周年追悼式へのご出席をいただきありがとうございます。

本日の委員会でございますが、審査をお願いいたします議案、ただいま議長のご挨拶にもございましたとおり、全部で9議案でございます。

その内訳でございますが、まず予算関係で、議案第1号、平成30年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管する事項、議案第6号、平成30年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、議案第7号、平成30年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第8号、平成30年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管する事項、議案第12号、平成29年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決についての6議案になります。

条例の一部改正といたしまして、議案第25号、旭市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について、議案第26号、旭市立公園条例の一部を改正する条例の制定について、議案第31号、市道路線の認定及び変更についてでございます。

以上、全部で9議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様からのご質問に対しまして、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案、可決くださいますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

○委員長（宮内 保） ありがとうございます。

---

#### 議案の説明、質疑

○委員長（宮内 保） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月5日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成30年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第6号、平成30年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、議案第7号、平成30年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第8号、平成30年度旭市水道事業会計

予算の議決について、議案第 9 号、平成 29 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第 12 号、平成 29 年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、議案第 25 号、旭市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 26 号、旭市立公園条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 31 号、市道路線の認定及び変更についての 9 議案であります。

初めに、議案第 1 号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。  
商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 議案第 1 号、平成 30 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、商工観光課所管の補足説明を申し上げます。

なお、補足説明につきましては、全員協議会で説明できなかった事業のうち、主なものをご説明いたします。

それでは、予算書の 19 ページをお開きください。

初めに、歳入になります。

12 款使用料及び手数料、1 項 5 目商工使用料 1,150 万円は、説明欄 1 の長熊釣堀センター使用料……

○委員長（宮内 保） 課長、長くなるようでしたら座って結構ですので、よろしく申し上げます。

○商工観光課長（向後嘉弘） 説明欄 1 の長熊釣堀センター使用料 1,030 万円と 2 の市営プール使用料 120 万円でございます。

続きまして、29 ページをお願いいたします。

14 款県支出金、2 項 5 目商工費県補助金 364 万 2,000 円は、消費生活センター事業に係る県補助金でございます。

続きまして、歳出になります。

152 ページをお開きください。

5 款労働費、1 項 1 目労働諸費は 175 万 5,000 円です。

説明欄 1 をご覧ください。

労働諸費 66 万 7,000 円は、旭市と旭市商工会共催で行います中小企業従業員表彰に係る経費及び旭市雇用対策協議会が行います事業に対する補助金でございます。

説明欄 2 をお願いいたします。

職業相談室運営支援事業 108 万 8,000 円は、旭市青年の家で開設しております職業相談室

の窓口業務を行う臨時職員1名の賃金等でございます。

続きまして、飛びまして174ページをお願いいたします。

7款商工費、1項1目商工総務費は1億367万円で、前年度比144万3,000円の増額となっております。

説明欄3をお願いいたします。

消費者保護対策事業712万8,000円は、旭市消費生活センター運営に係る経費でございます。主なものは、相談員5名の報酬等でございます。

続きまして、176ページをお願いいたします。

2目商工振興費は1億7,781万2,000円となっております。

説明欄2の中小企業金融対策事業、21 節貸付金1億円は、市の中小企業資金融資制度に基づきまして、中小企業へ市内の金融機関が融資を行うに当たり、市内の金融機関6金融機関に合計1億円を預託しまして、金融機関はその10倍を中小企業へ融資するものでございます。中小企業の設備資金、運転資金など経営基盤の強化を目的に融資しているものでありまして、原資の1億円につきましては年度末に償還されます。

続きまして、177ページをお願いいたします。

説明欄3、制度資金融資利子補給事業2,227万6,000円は、中小企業資金融資条例に基づきまして、先ほどの預託に伴う融資に対して利子補給を行うものでございます。利子補給率につきましては2.15%で、件数としましては、継続228件、新規57件、合計285件を見込み計上してございます。

次の説明欄5、中心市街地活性化事業257万2,000円は、市内銀座通り商店会のまちかどギャラリーの施設の借り上げ料及び管理経費を計上してございます。

続きまして、178ページをお願いいたします。

説明欄6、旭市特産品開発事業216万5,000円は、旭市の特色を生かした新たな特産品開発と優れた物産品の推奨事業へ補助するものでございます。

続きまして、説明欄7、企業誘致促進事業732万9,000円は、旭市企業誘致条例に基づきまして、奨励措置及び奨励措置助成金及び旭市企業誘致審議会経費となっております。

続きまして、179ページをお願いいたします。

説明欄8の工業振興支援事業318万8,000円は、あさひ鎌数工業団地及びさくら台工業団地にあります施設の管理に伴う経費及び各工業団地関係団体に対する負担金となっております。

次に、3目観光費は1億679万7,000円で、前年度比619万円の減額となっております。

説明欄1の観光事務費1,512万7,000円の主なものは、次のページ、180ページになりますが、19節負担金補助及び交付金の旭市観光物産協会補助金1,444万円でございます。

続きまして、181ページをお願いいたします。

説明欄3の観光施設管理費3,894万1,000円は、所管する市営プール及び長熊釣堀センターの施設の維持管理経費になります。主な経費としましては、次の182ページ、13節委託料の監視員業務委託料700万円、15節工事請負費の長熊釣堀センター改修工事や市営プール排水溝改修工事となっております。

続きまして、183ページをお願いします。

説明欄5、海水浴場開設事業1,689万8,000円は、矢指ヶ浦海水浴場、飯岡海水浴場の開設に必要な経費となります。主な経費としましては、次の184ページの13節委託料の監視員業務委託料1,000万円、15節工事請負費の海水浴場整備工事費465万円でございます。

以上で、議案第1号、商工観光課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） ありがとうございます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（相澤 薫） 議案第1号、平成30年度旭市一般会計予算の議決についてのうち農業委員会所管についてご説明申し上げます。

予算書の26ページをお願いします。

歳入になります。一番上の行でございます。

14款1項3目、説明欄2の農地利用最適化交付金266万4,000円ですが、農業委員会等に関する法律が改正になりまして、農地利用の最適化の推進に関する事務が農業委員会の必須業務として位置づけられました。この最適化に向けた積極的な活動を推進するため、農地利用最適化交付金が交付されることとなりました。

対象は、新制度に移行した農業委員会で、最適化に係る活動に応じ委員の手当、または報酬の財源として交付されるものでございます。交付金につきましては、委員1人当たり月額6,000円でございます。

以上で、議案第1号、平成30年度旭市一般会計予算の議決についてのうち農業委員会事務局所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） ありがとうございます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 議案第1号、平成30年度旭市一般会計予算の議決について、農水産課所管の補足説明を申し上げます。

全員協議会でご説明申し上げました主要事業以外の主な事業についてご説明いたします。予算書の157ページをご覧ください。

歳出になります。

6款1項3目農業振興費、説明欄1、農業振興事務費ですが、これは次のページに続いていますので、次のページをお願いいたします。

13の委託料の農業振興地域整備計画策定支援業務委託料256万6,000円は、平成29年度から3か年で全体見直しを行っております農業振興地域整備計画に関するもので、平成30年度は県との下協議資料や農振計画書の原案の作成などの業務委託料を計上したものです。

次に、159ページをご覧ください。

説明欄中段の4、農水産業災害復旧資金利子補給事業の19負担金補助及び交付金32万3,000円は、災害により被害を受けた農業者が利用する制度資金に対する利子補給で、県単災害融資資金利子補給等補助金19万8,000円は、主に昨年10月に発生した台風21号及び台風22号で被害を受けた農業者が活用する資金に対する利子補給及び債務保証料への補助になります。

次に、説明欄5、水田農業構造改革推進事業についてです。

この事業の概要については、全員協議会で申し上げたとおりですが、米の生産調整の改正点について補足いたします。

平成30年産以降の米の生産調整につきましては、国からの生産数量目標の配分が廃止され、これに代わって千葉県から各市町村へ生産目安が示されております。この生産目安につきましては、旭市農業再生協議会で検討した結果、米価を維持するためには、今後も需要に応じた生産を進める必要があるということで、各農家に生産調整の目安を提示して協力をお願いしてまいります。

○委員長（宮内 保） 課長、長いようでしたら着座で結構です。

○農水産課長（宮負賢治） なお、平成30年産米における転作率は、昨年より若干緩和されまして、39.4%となります。

次に、163ページをご覧ください。

163の表の真ん中あたりですけれども、説明欄17、農地集積化対策事業のうち19負担金補助及び交付金の農地集積協力金970万円は、農地中間管理機構を通して農地を貸し借りし

た場合に、面積に応じて地主に交付される協力金で、32件分を見込んでおります。

次の説明欄 18、農産産地支援事業 505 万円は、米、麦、落花生などの優良種子の生産を行う団体を支援するもので、産地の育成に必要な機械施設の整備に対し、千葉県から事業費の3分の1以内が補助されるものです。

次に、表の下段、6款1項4目畜産振興費ですが、164ページをご覧ください。

説明欄 2、家畜防疫対策事業の 3,306 万円は、牛、豚、鶏など家畜の伝染病発生と蔓延防止のために行う検査費用や予防薬接種に対する補助金で、市単独の補助事業になります。この予算額は、前年度より約 400 万円の増となっておりますが、これは新たに家畜防疫用の消毒薬を購入する畜産農家への助成金、これを計上したことによるものでございます。

次の 3、さわやか畜産総合展開事業 1,008 万 3,000 円は、畜産農家が行う家畜排せつ物の浄化施設の機能向上や堆肥の利用促進に関する機械等の整備を支援するもので、今回は堆肥散布車の導入や汚泥脱水機の整備が補助対象です。

次の説明欄 4、飼料生産拡大整備支援事業 1,500 万円は、畜産農家を中心に組織した団体が取り組む耕作放棄地を活用した自給飼料の増産を支援するもので、今回は汎用型の飼料収穫機やホイルローダーなど必要な機械等の導入に対し、千葉県から事業費の2分の1以内が補助されるものでございます。

次に、166ページをご覧ください。表の下段のほうになります。

6款1項5目農地費の説明欄 8、農地・水保全管理事業ですが、これ、次のページに続いています。次の 167 ページの上段にあります 19 負担金補助及び交付金の多面的機能支払交付金 4,960 万 5,000 円は、農家を中心となって組織する団体が取り組む地域内の農地の保全や水路などの維持管理活動を支援するものです。この交付金については、各団体の活動範囲の農地の面積に応じて算出し、補助対象経費の 50%は国、千葉県と市はそれぞれ 25%を負担するものです。

なお、30 年度の取り組み団体数ですけれども、旭地域が 7、海上地域が 2、干潟地域が 2 の合計 11 団体で、活動範囲の農地面積は、合わせて 1,162 ヘクタールを見込んだものでございます。

以上で、議案第 1 号、農水産課所管の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） ありがとうございます。

建設課長。

建設課長、座って結構です。

○建設課長（加瀬喜弘） そんなに長くはない。

○委員長（宮内 保） じゃ、よろしくお願ひします。どうぞ。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、議案第1号、平成30年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、建設課所管の補足説明を申し上げます。

なお、全員協議会で説明できなかつた事業のうち主なものをご説明いたします。よろしくお願ひします。

予算書の187ページをお願ひします。

歳出になります。一番下の表です。

8款2項1目道路橋梁総務費、説明欄1、道路橋梁事務費です。

次の188ページをお開きください。中ほどになります。

13節委託料の調査測量委託料2,424万6,000円は、東日本大震災の影響でずれを生じた基準点を改めて測量する委託料を計上したものです。

その2つ下になります。道路台帳補正業務委託料583万2,000円は、平成29年度に実施しました事業分を道路台帳に反映させる委託料を計上したものでございます。

次に、同じ188ページの下段になります。8款2項2目道路維持費です。

次の189ページの下段となります。説明欄2、道路維持補修事業の15節工事請負費になりますが、すみません、次の190ページの一番上になります。道路舗装改修工事2億円ですが、こちらの工事内容は、議案質疑でもご説明いたしました、老朽化した舗装の打ち替え工事等でありまして、このうちの3路線については社会資本整備総合交付金対象事業として工事をする予定でございます。

その下、説明欄3、交通安全施設維持補修事業、15節工事請負費の交通安全施設整備工事900万円は、ガードレールやカーブミラー等を整備するものでございます。

次の道路付属施設改修工事1,080万円は、道路大型標識の改修工事を計上したものでございます。

少し飛びまして、194ページになります。

8款2項4目橋梁維持費、説明欄1、橋梁長寿命化修繕事業、13節委託料の調査・設計委託料1,296万円は、橋梁長寿命化修繕計画の改修業務委託料でございまして、15節工事請負費ですが、こちらも議案質疑でご説明しましたが、橋梁補修工事で5橋を改修する予定で、3,240万円を計上したものでございます。こちらの事業も社会資本整備総合交付金対象事業として予定しております。

以上で、議案第1号、建設課所管の補足説明を終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（宮内 保） ありがとうございます。

都市整備課長。

○都市整備課長（鶴之沢 隆） それでは、議案第1号、平成30年度旭市一般会計予算の議決について、都市整備課所管の予算について全員協議会で説明できなかった事業のうち、主なものについて補足説明をさせていただきます。

予算書19ページをお願いします。

歳入になります。

○委員長（宮内 保） 課長、長いようでしたら着座で結構ですよ。

○都市整備課長（鶴之沢 隆） ありがとうございます。それでは、申し訳ありません。着座して説明させていただきます。

予算書19ページ、12款1項6目土木使用料、3節都市計画使用料、説明欄1のあさひパークゴルフ場使用料は、前年度の実績等を考慮し、30年度の年間利用人数を一般6,000人、月決め会員1,400人と見込み、908万8,000円の収入を計上しました。

なお、年間の来場者人数としては、延べ2万7,000人程度を予定しています。

次に、197ページをお願いします。

歳出になります。

8款3項4目公園費、説明欄1の公園維持管理費8,162万3,000円は、都市整備課が所管している都市公園11か所、その他公園7か所、宅造公園44か所の維持管理及び県立九十九里自然公園内に設置されている公衆トイレなどの維持管理に関する費用です。

続いて、198ページをお願いいたします。

13節委託料の公園維持管理委託料は、これらの公園の清掃、除草、樹木の管理等のため、年間を通じ業者へ委託する費用4,423万8,000円を予定したものです。

15節工事請負費807万2,000円のうち、カメラ設置工事は防犯カメラ4基の設置工事費216万円となります。

同じく198ページをお願いします。最下段となります。

説明欄2のあさひパークゴルフ場維持管理費2,903万2,000円は、パークゴルフ場の運営管理費を予定したのですが、当該施設が開業10周年を迎えることから、通常の維持管理費のほかに、次の199ページ、13節委託料において記念グッズ作成に係るキャラクターデザイン作成業務委託料32万9,000円、15節工事請負費において冷水器を設置するための給

排水設備設置工事 40 万円、入り口付近に設置されているアーチ型の看板改修工事 130 万 4,000 円などを計上し、利用者数とサービスの向上を図っていくものです。

続いて、200 ページをお願いします。

説明欄 3、旭スポーツの森公園整備事業 1,390 万円は、経年により劣化した芝生広場周辺の園路舗装の改修を行うもので、全体約 600 メートルのうち平成 29 年度に 350 メートルを完了したことから、30 年度は残りの 250 メートルの改修を予定しております。

次に、203 ページをお願いします。最下段となります。

8 款 4 項 1 目住宅管理費、説明欄 7、住宅・建築物耐震化促進事業 220 万 9,000 円のうち、次の 204 ページ上段、19 節の負担金補助及び交付金 220 万円の内訳ですが、住宅耐震改修補助金 200 万円、住宅耐震診断補助金 20 万円でありまして、それぞれ 5 件の利用を見込んだものであります。

以上で、議案第 1 号、都市整備課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） ありがとうございます。

担当課の説明は終わりました。

議案第 1 号について質疑がありましたらお願いいたします。

高木委員。

○委員（高木 寛） 農業委員会にお聞きしたいんですけども、農地法 4 条、5 条で農地ではなくて要するに転用、その面積とそれのときの申請件数。できれば、4 年間ぐらいの推移で数字を知りたいんですよ。きょうの質問では通告してありませんので、きょうすぐのお答えではなくて、後日でも構いませんが、ぜひお知らせいただければありがたいと思いますが。

○委員長（宮内 保） 高木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（相澤 薫） 農地法の 4 条、5 条の申請件数ということで。

4 条につきましては、25 年度が 128 件、面積が 878 アールです。26 年度が 185 件、面積が 1,953 アール。27 年度が 142 件、面積が 1,259 アール。28 年度が 175 件、面積が 1,418 アール。29 年度が 3 月の総会が終わりましたので、申請は確定しております。96 件で、面積が 603 アールです。

5 条になります。5 条のほうが、25 年度が 116 件で 761 アール。26 年度が 156 件で 1,679 アール。27 年度が 124 件で 1,082 アール。28 年度が 160 件で 1,237 アール。29 年度が 90 件で 546 アールです。

すみません、先ほど4条で、私、4条と5条の合計の数字を説明してしまいました。改めて、先ほど訂正させていただきまして、4条をご説明します。

4条が、25年度が12件で117アールです。すみません。26年度が29件で274アール。27年度が18件で177アール。28年度が15件、181アール。29年度が6件で57アールです。すみませんでした。

○委員長（宮内 保） 高木寛委員。

○委員（高木 寛） ありがとうございます。

では、続いてもう1件、今の状況だと4条、5条は農地ではなくなっちゃうんですね。農地全体が減るということなんですけれども、旭市は農業はかなりの産業なので、農水産課のほうでも把握していると思いますが、現在の農家数というか、農地面積総体でどのくらいありますか。要するに、減っていく推移もちよっと知りたいので、明確な数字ということで、できれば文書でお願いしたい。この席での回答でなくてもよろしいですけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（宮内 保） 高木寛委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 農家数についてお答えいたします。

平成27年の農林業センサスによりますと、本市の販売農家数ですけれども、2,185戸。これは平成17年が2,844戸でしたので、戸数でいいますと659戸減少しております。戸数については以上です。

○委員長（宮内 保） 高木寛委員。

○委員（高木 寛） ありがとうございます。

もう1点だけお聞きしておきます。

今、学校給食を地元でやられていると思うんですけれども、これへの旭市での農産物の供給量なんていうのは分かっているんですか。だいたい給食費を安くするために、輸入食材を使っているという話も聞かれますけれども、農業生産量の多い旭市ではどのようになっているか、もしつかんでいるようでしたら、学校給食への農産物の供給量とといいますか、その辺をお聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（宮内 保） 高木寛委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 農水産課としては、その数字は把握してございません。すみませ

ん。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんですか。

平野忠作委員。

○委員（平野忠作） 何点かご質問しますので、よろしくお願いします。

まず、P160の説明欄7のこだわり旭ブランド創出支援事業ですね。この100万円の内容等分かれば。

もう1点ですね。P166ページの6の田園環境保全事業115万円。その中でもう一つ説明欄8の農地・水保全事業のこの5,137万7,000円ですか、この関連はどのようになっているものなのか。

それと、168ページ、保安林植栽事業246万4,000円。これ場所等分かれば。そして、1平方メートル当たり何本植えて、どのくらいの単価になるのかということを知りたい。

あと、P198、パークゴルフ場の件なんですけれども、開業10周年ということで、予算のほうも2,900万円盛ったんですけれども、いろいろアーチとか、いろんな修理代等がかかるということで、この入場収入のほうは、月決めと日曜日は高いんですね。そのころってどのくらい実際あるものなのか、分かればお願いしたいと思います。

あと、204ページの説明欄8、住宅リフォーム予算1,000万円出ていますね。これ20万円50件見ているんですけれども、いつも早々に申し込んでも早く終わっちゃうので、何月ごろ、これ正直いっばいになっちゃうものなのか、分かればまたこれからも住民が住みやすいように、旭市に来るようにできればいいのかなと思っています。その辺の説明、よろしくお願いします。

○委員長（宮内 保） 平野忠作委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） まず最初に、160ページのこだわり旭ブランド創出支援事業です。これはブランド化を推進したりすることで商品開発、こういったものを行う団体に対する補助金ということで、最大50万円ですけれども、これを2件分見込んで計上したものでございます。

それから、166ページです。田園環境保全事業と農地・水、この辺の関連ということでございますけれども、この田園環境保全事業のほうは休耕田を使いまして、ここに景観形成作物等を植栽して、荒れ地ができないようにして、農村環境を保全しようという、そういった

取り組みを支援しております。

それで、もう一つの農地・水保全管理事業、こちらのほうは一定の地域で耕作地が発生しないようにということで、そういった農地の状態と併せて農道とか、水路、そういったのを草刈りを個々でやるんじゃなくて、地域みんなで行きましょうと。しかも、農家だけでなく、農家以外の方にも入っていただいて、農村のそういった農地、それから公共施設ですね、道路、水路、そういったものを維持管理していこうと、そういったことでこの8のほうは国県の補助対象にもなっていると。市のほうでも補助していますけれども、そういった関係になっております。

それから、168 ページです。説明欄2の保安林植栽事業、こちらの今年の予定の場所ですけれども、海岸の保安林ということで、中谷里浜のほうで予定しております。

それで、面積的には768平米を見込んでおります。240万円ほどになりますので、単価にしますと、割り返しますと3,100円くらいの平米単価になります。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 都市整備課長。

○都市整備課長（鶴之沢 隆） それでは、私のほうからは、P198 ページ、パークゴルフ場のほうのいろいろ10周年で予定しているようだが、入場料のほうはということでご質問がありました。

過去5年の使用料のほうの経過をお知らせさせていただきます。

平成24年度で、1年間で使用料収入としまして1,126万1,809円、25年度で1,141万1,052円、平成26年度1,092万8,669円、平成27年度1,094万295円、平成28年度、昨年ですが、1,039万3,483円ということで推移しております。若干使用料収入は減っています。微減といたしますか、ほとんど横ばいというような感じかと思えます。

続きまして、P204 ページ、住宅リフォーム補助事業ということで、だいぶいつも早く終わってしまうけれどもというご質問でした。

委員おっしゃるとおり、昨年度ですが、実は受け付けのほうを28年度は事業費として500万円、受け付けを開始して初日で36件申し込みがありまして、予定より予算に達してしまったので終わってしまったという経緯になります。

今年度は事業費のほうを倍の1,000万円ということにしまして受け付けをしたところ、4月27日の日に受け付けをしました。そうすると、受け付け当日、やはり昨年同様34件の申し込みがありましたけれども、その後2か月間たちまして、2か月間予算に達するまで余裕

がありました。最終的には7月4日の日に71件ということで、予算額に達して終了したという経緯がありますので、今年度はだいぶ申し込みの余裕はあったのかなというふうに感じております。2か月間ぐらい受け付け期間が延びましたので。

以上です。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について補足説明がありましたらお願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 議案第6号、平成30年度旭市下水道事業特別会計予算につきましては、全員協議会並びに本会議でご説明した以外にはございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第6号について質疑がありましたらお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。いいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について補足説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 議案第7号、平成30年度旭市農業集落排水事業特別会計予算につきましては、全員協議会並びに本会議における補足説明以外にはございませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第7号について質疑がありましたらお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について補足説明がありましたらお願いいたします。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 議案第8号、平成30年度旭市水道事業会計予算の議決については、

全員協議会及び本会議で補足説明申し上げたとおりとなります。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第8号について質疑がありましたらお願いいたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号中の所管事項について補足説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決について補足説明を申し上げます。

初めに、歳出よりご説明いたします。

補正予算書の13ページをお願いいたします。13ページの表の下段になります。

6款1項5目農地費、説明欄1、農業基盤整備事業の6,279万2,000円は、現在施工中の県営土地改良事業に対して国からの補助金の追加配分がありまして、県の事業費が増額となりましたので、市からの負担金を増額するものでございます。

内訳としましては、経営体育成基盤整備事業負担金の4,124万5,000円は、飯岡西部地区の土地改良事業分の増額でございます。また、広域農業基盤緊急整備促進事業負担金の2,154万7,000円は、これは受益地が匝瑳市にまたがっております豊和地区の土地改良事業分が2,203万3,000円の増、それから同じく匝瑳市にまたがっている春海地区、こちらが48万6,000円の減ということで、増減合わせて2,154万7,000円を増額するものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

ページが戻りますけれども、11ページをご覧ください。

11ページの20款市債1項3目農林水産業債の説明欄1、農業基盤整備事業債の4,720万円ですが、先ほど歳出でご説明いたしました農業基盤整備事業の、これ県事業ですね、事業量増加に伴う市の負担金、これが起債の対象となりまして、4,720万円計上したものでございます。

次に、繰越明許費の補正についてご説明申し上げます。

ページが戻ります。4ページをお願いいたします。4ページです。

6款1項農業費の畜産競争力強化対策整備事業の8億6,453万1,000円ですが、これは豚

舎の建設事業に必要な床の具材、これ、すのこなんですけれども、これが全国的に需要が多くなりまして、品薄状態で納入までに時間を要してしまいまして、年度内に工事を完了することができなくなったことから、繰り越しをお願いするものであります。

続きまして、その下の農業基盤整備事業の4,721万8,000円ですが、これは先ほど歳出でご説明いたしました国の補正予算によりまして補助金の、県営の土地改良事業ですね。県営の土地改良事業のこの事業費の追加があったということで、県営事業が繰り越しの見込みとなりますので、県の事業に合わせて旭市においても繰り越しをお願いするものでございます。

以上で、議案第9号、農水産課所管の補足説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（宮内 保） ありがとうございます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、建設課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の4ページをお願いします。

第2表、繰越明許費補正になります。

8款2項道路橋梁費、事業名、蛇園南地区流末排水整備事業の6,000万円からご説明いたします。

こちらは、本工事区間内の三川地先におきまして、千葉県が発注しました飯岡西部地区の土地改良事業に係る工事との兼ね合いで、一時休止したことによりまして、本年度に工事を完成することができなくなったため、繰り越しをお願いするものでございます。

次に、事業名、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業の2,133万円は、農業用排水路の改修工事に当たり、関係機関との協議に不測の日数を要したことにより、年度内に工事を完成することができなくなったため、繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、事業名、震災復興・津波避難道路整備事業の9,725万2,000円ですが、初めに椎名内西足洗線からご説明します。

椎名内西足洗線では、農業用排水施設の改修について、国県等との協議に不測の日数を要したことや、用地買収及び物件補償について契約をいただいた6件の移転補償が年度内の完了が見込めず、また横根三川線につきましても、用地買収及び物件補償の契約をいただいた2件の移転補償について、年度内の完了が見込めないことから、両路線ともに繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、14ページをお願いします。

歳出になります。

8款2項3目道路新設改良費、説明欄1、震災復興・津波避難道路整備事業の4億8,622万2,000円の減額ですが、こちらも議案質疑でも申し上げましたが、復興交付金事業などを活用している事業で、横根三川線及び椎名内西足洗線の道路改良工事で、主に今年度に発注の見込みのない工事費や未契約分の用地購入費及び補償費などを減額するものでございます。また、減額した予算につきましては、平成30年度予算に計上してございます。

以上で、議案第9号、建設課所管の補足説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案の審査は途中ですが、ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 0分

再開 午前11時15分

○委員長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部より、議案第1号の答弁について補足の申し出がありましたので、発言を許可します。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 先ほど議案第1号の168ページのほうの保安林の関係で、平野委員から質疑をいただきまして、保安林に植栽する密度の関係を答えていませんでしたので、答えさせていただきます。

現地のほうには8メートル画で竹の柵を設けるんですけれども、8メートル掛ける8メートルの柵を。それを12個今回は作ります。それで、その一つ一つの区画の中に、約1メートルくらいの間隔で1つの区画に49本を植える計画です。

それで、具体的には、松とトベラとマサキ、そういったものをまぜて植えます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 議案第9号について質疑がありましたらお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第 12 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 議案第 12 号、平成 29 年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算につきましては、本会議における補足説明以外にはございませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第 12 号について質疑がありましたらお願いいたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第 12 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 25 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 議案第 25 号、旭市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本会議で補足説明したとおりでございますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第 25 号について質疑がありましたらお願いいたします。

佐久間茂樹委員。

○委員（佐久間茂樹） どうもご苦労さまです。

完納と滞納という話で、議案質疑でも出ましたけれども、これを変えることによって、例えばさっき説明ありましたが、177 ページですか、228 件とありましたけれども、これとの関係なんでしょうけれども、これを変えることによって、この融資制度を利用できなくなるという人なんかはあるんですか。

○委員長（宮内 保） 佐久間茂樹委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 先ほどの予算の関係でございますけれども、完納を滞納という形に変更した場合、特に影響はないものと思われます。

ただ、この間の本会議の中で説明したとおりでございますけれども、あくまで完納というのは、基本的には例えば 29 年度の税金につきまして、申請者におかれましては 7 月とか 8

月とかと色々な部分でやるわけなんですけれども、完納ですと例えば 29 年度の場合、全部の税金が入っていないとでは完納と認められません。ところが、滞納がないということになれば、期別でございますので、例えば 9 月末のものがありましたら、その分までの税金が入っていればいいということでございます。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑はありますか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第 25 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 26 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） 議案第 26 号、旭市立公園条例の一部を改正する条例の制定について。

議案第 26 号につきましては、本会議でご説明したとおりでありまして、都市整備課より補足して説明する内容はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第 26 号について質疑がありましたらお願いいたします。

質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第 26 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 31 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 議案第 31 号につきましては、本会議で補足説明したとおりでございますので、特に補足して説明する内容はございません。よろしくお願ひします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第 31 号について質疑がありましたらお願いいたします。

質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第 31 号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

## 議案の採決

○委員長（宮内 保） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第 1 号、平成 30 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

議案第 6 号、平成 30 年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

議案第 7 号、平成 30 年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 7 号は原案のとおり可決されました。

議案第 8 号、平成 30 年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

議案第 9 号、平成 29 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

議案第 12 号、平成 29 年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第 12 号は原案のとおり可決されました。

議案第 25 号、旭市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第 25 号は原案のとおり可決されました。

議案第 26 号、旭市立公園条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第 26 号は原案のとおり可決されました。

議案第 31 号、市道路線の認定及び変更について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第 31 号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(宮内 保) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

---

#### 所管事項の報告

○委員長(宮内 保) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告してください。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 農水産課から、旭市農業振興地域整備計画全体見直しについて報告をさせていただきます。

資料のほうは、旭市農業振興地域整備計画全体見直し工程と書かれた資料になります。

農業振興地域整備計画につきましては、千葉県からの指定に基づき市町村が策定するもので、農業振興の方向を示すとともに、農業上の利用を図るべき土地として、農用地区域を設定しております。

旭市では、平成 22 年の 4 月に、この農振計画の見直しを行っておりますが、その後、相当数の農地の移動があったことや、農業情勢が推移したことなどから、本年度から 31 年度までの 3 か年で見直し作業を進めております。この見直し作業の工程につきましては、昨年 6 月議会の常任委員会でも報告申し上げたところですが、改めて報告させていただきます。

それでは、資料のほうです。

まず、表の上段の全体見直し、これ上の半分までが全体見直しの工程になります。本年度は基礎資料としまして、農家意向アンケートや農地一筆調査等を実施して、基礎資料を作成しております。

2 年目の平成 30 年度は、29 年度に作成した基礎資料を基に、旭市農振計画の基本方針を策定するほか、農地の現況確認や下協議資料の作成を進め、県と協議を開始いたします。その後、計画書、これは農業振興地域整備計画の計画書ですが、この作成も開始しまして、11 月には市の農振の協議会で下協議の審議を行った上で、県へ提出し協議をしていきます。

3 年目の平成 31 年度はさらに県との協議を進め、県の土地利用対策会議の審査、同意の後、新たな旭市農業振興地域整備計画書を公告縦覧し、異議の申し立て期間を経て県知事の同意を得て、最後に市で公告を行い、全体見直しが完成となります。

この工程につきましては、県からのアドバイスを得て作成したものですけれども、県によりますと、見直しの内容によっては予定どおりにいかない場合もあるとのことですが、市といたしましては、平成 31 年 8 月の完成を目指しております。

次に、この表の中段と下段のほうです。こちらにあります一般管理（随時変更）と書かれている欄です。

例年行っております農振除外の手続きは、9 月と 3 月に申請を締め切って、市の農振協議会を経て県と協議し、県知事の同意を得て策定しておりますけれども、今回の全体見直しに

伴いまして、随時変更の受け付けは、中段の大きな矢印にありますように、今月の受け付け締め切り後は、来年の8月ごろまで全体見直しの知事同意を得るまで、当分の間、休止させていただくこととなります。

いずれにいたしましても、今回の見直し作業は、県と協議しながら進めていかなければなりませんので、完成までの工程につきましては、あくまで現時点の予定となっております。このスケジュールどおり進めるよう、計画づくりや県との協議をしっかりと行っていきたいと考えております。

以上で、農水産課からの報告を終わります。

○委員長（宮内 保） 水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 水道課からは、水道料金の見直しについてご報告させていただきます。

水道料金の見直しにつきましては、料金を引き下げる方向で現在検討調整を行っているところでございます。

本年2月13日には、旭市水道事業運営協議会、こちらのほうへ諮問を行いご審議をいただいたところです。

協議会では長期的な財政収支や一般会計等からの補助金、事業計画、これらについてご質疑がありましたが、内容を説明の上、大方のご賛同をいただいたところでございます。

また、答申につきましては、健全経営の確保などの意見を付し、改めて次回開催の協議会に諮ることでご了解を得ております。

今後の予定としましては、第2回定例会に条例改定案、それと補正予算の案を上程し、本年10月1日からの実施を考えております。

以上で報告を終わります。

○委員長（宮内 保） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） 水道料金の見直しのほうですね。議会のほうでもいろんな多数の議員がそういう発言をしていたり、僕も一般質問で水道料金の値下げをしたほうがいいんじゃないのかということを発言しましたが、その時には老朽化している水道管の布設替え等があるから値上げは考えていないと、そういうような発言であったんですよ。

今回値下げするという事は、古くなった水道管の布設に対しても、しっかりと事業計画なんかできていると、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（宮内 保） 水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） まず、事業計画のほうですが、更新事業ということで、今回ご審議いただきました平成 30 年度の水道事業会計予算のほうです。こちらのほうに、長期計画として委託料を盛り込んでおります。こちらのほうで施設の更新等をこれから行っていくというような計画を立てる予定でございます。

また、水道料金のほうですが、当初、平成 19 年に改定した際には、水道の財政状況の悪化、これを改善するために上げた。その後、順調に事業のほうはうまくいってございまして、現在はかなりいい方向での運営ができてきているような状況になります。この間に、平成 30 年度以降、要するに計画ができて更新をこれから行おうというような事業に向けての財務体質ができたということで、今考えております。

以上です。

○委員長（宮内 保） ほかにございませんか。

佐久間茂樹委員。

○委員（佐久間茂樹） 水道事業って大変だと思うんですけども、この前の説明のときに、課長、3年くらいをと言っていましたけれども、多分、今、水道会計がよくなったのは、金利情勢の影響がすごく大きいんですよね、実際問題として。低金利で金利負担がかなり減ったと。年間1億円ぐらいずつ金利が減ってくる、そんなような状態なので、その影響がかなりあって内容がよくなっている。

ただし、今この低金利状況がそんなに長く続かないだろうと。というのは、銀行がまいっちゃうと思うね。銀行の売上げが2分の1、3分の1になっちゃうわけだから、そういった意味であまり続かないとは思いますが、でもそんなに急にまた金利が上がるわけでもないでしょうから、3年サイクルで見直すというと、実際問題としてかなり忙しい、事務手続きもね。だから、でも5年に一回ぐらいでもいいのかなと。

値上げすれば値上げしたでいろんな手続きも必要になってくるだろうし、絶えず状況を見ながらね。確かにこんな高いんで、早目に下げてもらいたいとは思いますが、あまり事務手続きが大変になっても困るので、そういった意味では5年サイクルくらいでもいいのかなと私は思っているんですけども、大変でしょうけれども、よろしく願います。

○委員長（宮内 保） 水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 今、運営協議会のほうで、大体3年ぐらいで見直したらどうだというご意見をいただいています。国の方では3年から5年をめどに、料金改定を考えなさいよということになっております。

ただいま佐久間委員のほうからご指摘がありましたように、5年くらいいただければ事務のほうもゆっくり慎重に検討できるのかなとは思っております。今後その辺についても研究させていただいて、協議会に諮っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（宮内 保） ほかにございませんか。

議長。

○議長（島田和雄） 委員長の許可が出ましたので、農振のこの見直しについてお伺いしますが、けれども、この農振の見直しをして、農振地域の除外が、市が希望することによってできるのかどうかということなんですけれども、中央病院の今のいろんな計画、農振のこの壁というのが今あるわけでありましてけれども、そういった中で、この見直し計画によって、そういったことが可能になるのかどうか、その辺お伺いしたいんですが。

○委員長（宮内 保） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 中央病院の近くの生涯活躍のまちの関係ですけれども、この農振の全体計画の中で、県との協議していく予定でございます。こちらとしては、除外できるように調整をしていきたいと。

それで、ストックマネジメント事業の県営事業の仁玉川の改修事業の受益地にもなっているところですので、その辺の受益地からの除外というのも、計画変更も必要なところでございますので、併せて今進めているところでございます。

○委員長（宮内 保） 議長。

○議長（島田和雄） 今のいろんな土地改良事業ですか、仁玉川もそうなんですけれども、それともう一つ大利根用水の受益地には相当の面積、水田が受益地として今されていると思うんですけれども、その辺についても、この見直しによって除外が可能になる場合もあるんでしょうか。

○委員長（宮内 保） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 基本的な考え方といたしましては、土地改良の受益地になっているところは結局、積極的に除外していくという考えはございませんので、残していくというのが基本であります。だから、そういった中で、まだ個々のものを具体的に一筆一筆のを

チェックしているわけではありませんので、何とも言えませんが、基本の考え方としましては、受益地のほうは維持するというところでございます。

○委員長（宮内 保） 島田議長。

○議長（島田和雄） そういう考え方は理解できますけれども、これまでもいろいろぜひこの農振地域から除外していただきたいといったような要望もあったと思いますので、今の受益地の中から除外が可能になるのかどうか、それは難しいのでしょうか。その辺をお伺いします。

○委員長（宮内 保） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） この農振の計画そのものが、優良農地を守っていこうというのが趣旨でございますので、農地は守るという観点で進めていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮内 保） 島田議長。

○議長（島田和雄） 逆に、そうしますと農振、そういった農地を守るといったような考え方の中では、新たにこの農振地域に加わるといったような、そういうことも考えられるということでしょうか、この見直しによって。

○委員長（宮内 保） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） そういう可能性もあります。全体をよく見直していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮内 保） ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

---

○委員長（宮内 保） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉会 午前11時39分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 宮 内 保